
プロジェクト **日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管**
項目 **第 511 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、第 511 回企業会計基準委員会（2023 年 10 月 5 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめたものである。

II. 事務局によるコメント対応案、移管基準の体系及び移管基準の適用の文案等について聞かれた意見

事務局による本移管プロジェクトにおける対応方針について

2. 事務局による対応方針に同意する。

基準の名称について

3. 「移管基準」という名称は、移管される基準そのものではなく、移管する際のルールのようにも読み取れる。また、移管時の名称として「移管基準」を用いるとしても、移管後、相応の年数が経過しても当該名称を使用し続けることには違和感があるため、適正手続の変更等を検討する際に、他の適切な名称についても検討していただきたい。

移管基準と移管前の実務指針等との対応関係について

4. 事務局による提案は、本プロジェクトにより実務に影響が生じないように配慮するものであるが、この点、現行実務上、各社の社内規程等において、実務指針等の連番のみで記載・管理しているケースもあり得るため、移管基準と移管前の実務指針等との対応関係が分かるように工夫していただきたい。

以 上